

日ラ射021発第019号

2021年4月30日

加盟団体事務局 御中
会員、関係者 各位

公益社団法人日本ライフル射撃協会
専務理事 袴田登喜造

緊急事態宣言に伴う事務局体制のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言期間に伴い、当協会
は事務所（新宿区）の閉鎖・職員の在宅勤務を実施致します。

加盟団体はじめ関係する皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、
ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 事務所閉鎖期間

2021年5月1日(土)～ 緊急事態宣言が解除されるまで

2 通常よりも時間を要す発送物

最近受信した会員継続・移籍・新規の手続き業務に伴う会員証の発行ならびに
適格証明、書籍類、グッズ類、賞状・段級類、請求書等の発送は事務所作業
のため、しばらくお待ちいただきます。

3 協会あての送付について

- ・職員が出勤していない日もあるため、宅配便や書留など受領印が必要な
ものを送る際は、事前にご相談ください。配達日指定でお願いすることが
あります。
- ・普通郵便についても郵便受けからの回収がしばらくできませんので送付
前にメール等でご連絡、ご相談いただくと幸甚です。

4 お問い合わせについて

- ・03 (6721) 0792 は転送電話となる場合があります、応答可能な時があります。
その際は用件を承るのみになるかもしれません、ご了承ください。
- ・e-mail、ファックスの受信は通常通りですが、事務所等での確認や作業が伴
う場合などで、ご返事等に少し時間をいただくようになります。

会員からの問い合わせ等は加盟団体にて対応の上、必要に応じて加盟団体
から協会へご連絡下さい。

今後の状況により期間に変更があった場合は改めてお知らせいたします。
どうぞよろしく願いいたします。